

平安京の基線について

——再論：山城の条里と平安京——

米倉二郎

- I. はしがき
- II. 旧稿の概要と後続主要研究
- III. 平安京の東西基線
- IV. 平安京の南北基線
- V. 船岡山

I. はしがき

京都が平安京として生れてから平成6年(1994)は丁度1200年に当る。それで多くの記念行事が行われ、平安京関係の書籍の出版も相継いでいる。なかでも、古代学研究所長角田文衛を監修者として編集された『平安京提要』¹⁾は、40名にも及ぶ各分野の専門家による分担執筆で、先の1100年祭に際して湯本文彦が著した『平安通志』以後百年間の研究成果を網羅し、殊に前著に見られなかった発掘による考古学的調査を加えており、今後の平安京研究の指標となることであろう。

拙稿「山城の条里と平安京」²⁾も本書の研究文献目録に記載され光栄とするところであるが、この小論は昭和31(1956)年「史林」誌に発表した。当時なお調査も不十分で論旨も明瞭を欠き、何よりも条里復原図が縮小のため読み難く、大方の理解を得るに困難であった。今、その後の諸家の研究を参照し、新資料により旧稿を補正して再論することとする。

II. 旧稿の概要と後続主要研究

旧稿「山城の条里と平安京」は、その冒頭に以下の如き要約をかかげている。

「平安京の立地を条里の側から明かにせんと企画した。すなわち、これまで不明であった愛宕・紀伊両郡の条里を復原したところ、この両郡の郡界線は山城盆地北部の中央を東西に通る線で平安京はこの線を基準としてその南京極をえらんだものとおもわれる。又葛野、愛宕両郡界はこの盆地の中央を南北に縦断する線で、平安京朱雀大路はこの線を基準としたものと考えられる」。

山城盆地北部には四郡が置かれた。西北に葛野郡、東北に愛宕郡、東南に紀伊郡、西南に乙訓郡これである。条里が施行されると平坦部の郡界は概ねこれによったようである。

葛野郡の条里は、先に喜田貞吉、後に福山敏男の両先学により復原され、条は西に始って東し多分9条を以て終ったとされた。

愛宕郡北部の松ヶ崎や上賀茂辺では、条里の遺構、坪名なども残っており、東寺百合文書などから里名も推定されている。条里を復原すると、東西、南北線ともほぼ葛野郡のそれに連続するようで、両郡の界線は京北の船岡山を通り、後の平安京の中央南北の基準となった朱雀大路に極めて近接している事がわかった。

愛宕郡の南部は、中世以降市街地の発展で条里の遺構が乏しくなったが、東寺文書に見える珍皇寺の条里坪付から、条は南に起って北し、坪並は西南隅を1の坪として北行する千鳥式で、東南隅が36の坪に終ることがわかった。北部の条里界線を中南部に延長拡張して、八坂寺を基点として四条高橋里を推定することができた。

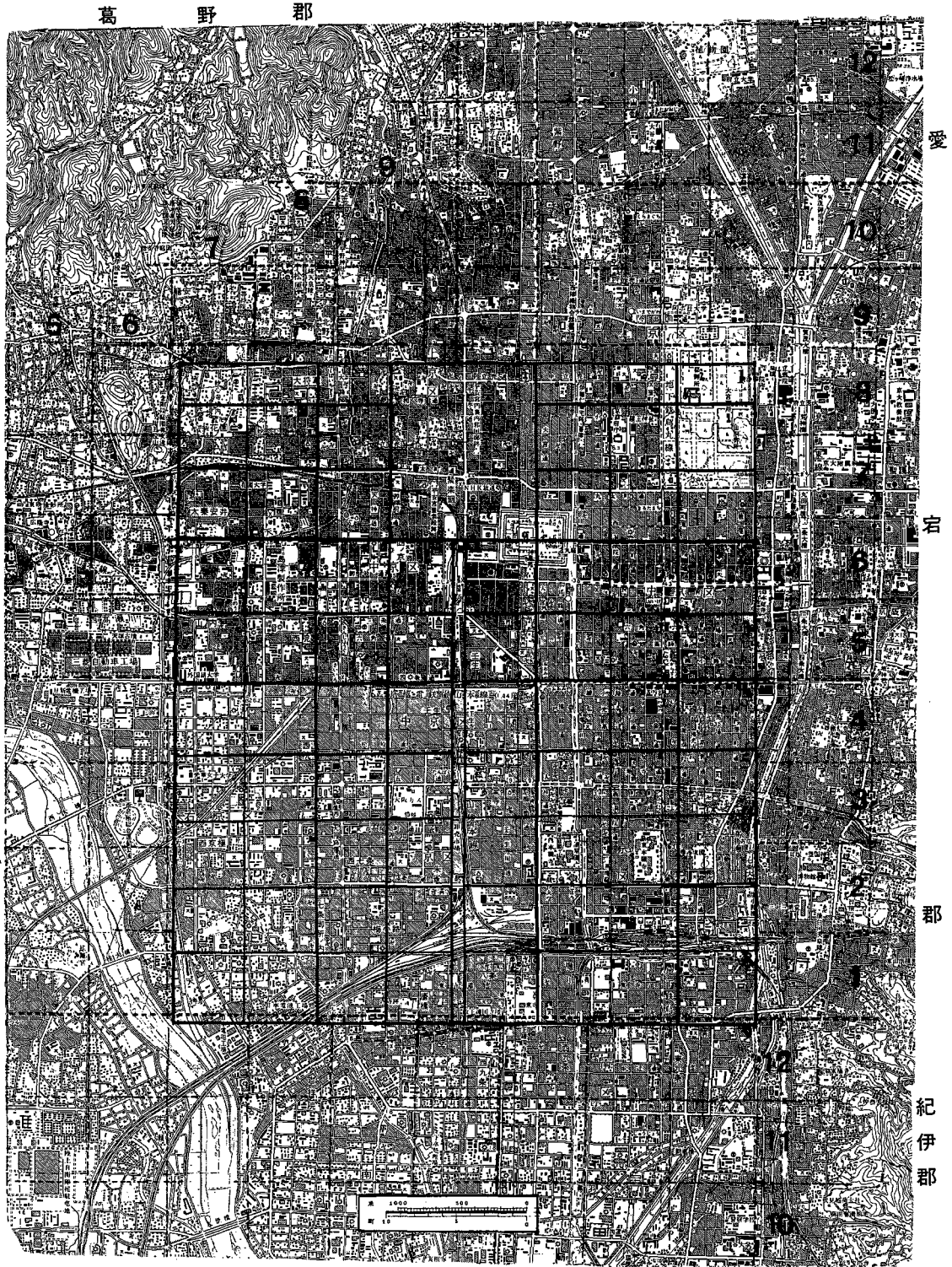


図1 山城盆地各郡の条里と平安京
 点線：条里・大数字は各郡条里の番号，実線：条坊・小数字は各大路の番号

紀伊郡については、早く堀田璋左右、喜田貞吉両先達が関説されたが、坪名の遺存と照合して条里の坪並は愛宕郡と同じく条は南に起り北し、その北限は12条で愛宕郡と境し、この郡界線が平安京の南京極に選ばれたのではないかと推定した。

その後、葛野郡を始めとして山城各郡の条里について金田章裕³⁾が鋭意研究を進められた。そして、前述の『平安京提要』の中で「郡・条里・交通路」⁴⁾の章を執筆された。葛野郡の条が2町ほど西に始まることを明らかにされたが、愛宕・紀伊両郡の条里についてはほぼ拙案を継承された。

これより先、恭仁京プランを復原された足利健亮⁵⁾は、平安京の計画についても独自の所見を発表された。殊に平安京の外縁部の計画について検討され、なかでもその南辺については近刊の九条家文書から「九条家御領辺図」⁶⁾をとりあげ、それを図示して解説された。この図については金田氏も言及され、さらに鳥居治夫⁷⁾により詳論された。

これら諸氏の研究により、平安京周辺の状況が大いに判明したが、なお平安京設定の基準を確定するに至らず、九仞の功を一簣に欠く憾みがある。その一簣たらん事を期してこの再論を認めたが、徒らに

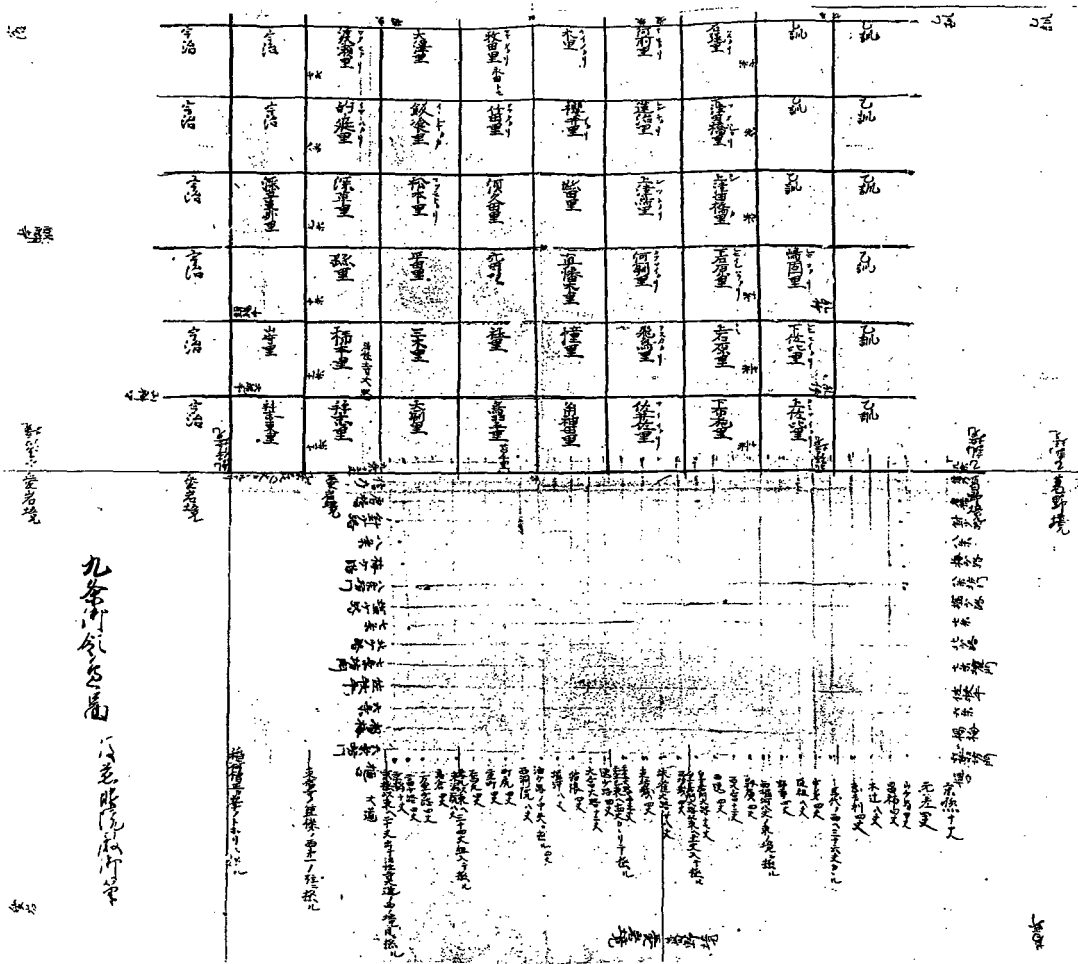


図2 九条御領辺図（上方が南・下方が北）

老いの線言に終わったかと恐れる。

III. 平安京の東西基線

さきの「九条御領辺図」には後慈眼院殿御筆とある。世に九条関白と呼ばれた九条尚経のことで、享祿3(1530)年没した人である。従って、この図は16世紀になったものであるが、記載内容から平安京創設時の状況を推測するに足るものである。

この図によれば、紀伊郡12条の里界線は東では紀伊・愛宕両郡の、西では葛野・乙訓両郡の郡界をなし、平安京の九条に重なっていることが判る。先に紀伊・愛宕郡界線を条坊の東西基線に推定したことがほぼ正しかったことを証するようである。さて、紀伊郡の11条里界線には「大縄手」と註されている。これは足利氏が指摘された如く、この附近条里区画の基準線であったことを示すのであろう。さらに、1里南の紀伊郡10条の里界線は「頭縄手」と註記されている。足利氏は「ほとりのなわて」と読むべきかとされている。13世紀には小縄手といったらしいことも示されている。小と古とは同音のため、本来は古であったものを小に書いた場合が考えられる。もしこの紀伊郡10条が古縄手であれば、頭の縄手は「とう」か「はじめ」の縄手とも読め、大縄手に先立つ基準線であったのかもしれない。この紀伊郡10条は古代の神奈備山⁹⁾とされる稻荷山を通る線で最初の基準線たるにふさわしい。果して然りとすれば、基準線を6町1里北に移したことを示すのであろう。紀伊・愛宕両郡界を12条線としたのは、さらに分界線を北に移動させた事を示している。これは条里を施行し、条里地番を附し、郡界を定めるに当たり、山城盆地南北の中心線が次第に北進したことになる。このことは条坊南辺の選定に係るものがあつたかもしれない。とにかく条坊南辺が紀伊郡12条(紀伊・愛宕郡界線)を基線として選定されたことは動かし難いと思われる。

さて、「九条御領辺図」によれば、紀伊郡12条と平安京九条とが交錯して画かれ、「九条已北へ八丈カカ

ルナリ」との註記がある。筆者はこの九条を九条大路南辺と速断し、この大路は紀伊郡12条の北側4丈南側8丈計12丈の幅を持って計画されたであろうと、先の人文地理学会の研究発表要旨に記載した。⁹⁾これは足利氏の研究や金田氏からの注意により、九条大路北辺からとすべきであった。ここに不明を詫びて、九条大路と紀伊郡12条の重なりを次の如く訂正する。九条大路北辺は紀伊郡12条の南8丈に始まり、12丈の幅を持って計画されたのであろう。

九条大路と紀伊郡12条との重なり具合について、何故大路の南辺あるいは北辺を里界線にとらず北に8丈という一見偶然と見える設計になったのであろうか。これについては、紀伊郡12条の主基線に対して、副基線の存在が考えられる。それは愛宕郡5・6条の里界線で、平安京の三条大路がこれに重なる。主基線と副基線の間隔は、条里の5里すなわち216丈×5=1080丈であり、三条大路の北辺から九条大路の北辺に至る距離に等しい(三条大路以南各大路間の距離180丈で180丈×6=1080丈。但し條坊尺は現尺の0.987尺というので條坊の100丈で現尺より約1丈短かい)。それで主基線とともに副基線も生かして九条大路と共に三条大路を計画したのであろう。その際、愛宕郡6条里界線の南に道幅8丈の三条大路を設計したので、九条大路は紀伊郡12条の南に8丈張り出すことになり、すなわち紀伊郡12条は条坊の九条に8丈かかることになったのであろう(条坊の大小路の計画に当って、条里の里や坪の界線・畦畔が大いに利用されたであろう。例えば、愛宕郡1条界線は南から216丈、八条大路以下九条まで180丈、八条大路北一町40丈で220丈、但し、條坊は紀伊郡12条線より8丈下っているの、梅小路まで212丈、それで梅小路4丈は、愛宕郡1条線の南に4丈幅の小路を作ればよい)。

IV. 平安京の南北基線

前述した如く、愛宕郡条里の南北里界線は船岡山頂点を通るので、ここが条里の基点に選ばれたので

あろうと考えた。条里は班田司所属の算師により実施されたのであろうが、彼等は大学で各種の算経を修得していた。中でも周髀算経には北極星と太陽の影を利用して真北を知り、東西を知る方法が説かれている。また、海島算経は二本の表（ポール）を用いて実測することのできない水平及び垂直距離を相似三角形の比例を利用して畧測する法を示している。これらの算法に習熟した算師は、条里施行に当り計画地域を容易に畧測できたであろう。その際、海島状の山峯は標点として好んで撰択されたであろう¹⁰⁾。

船岡山は山城盆地の北辺中央に孤立する山峯で、海拔110m・比高30余mで、条里施行の基点として格好の孤峯である。

かくて船岡山頂を基点として、1万分1地形図京都近傍図に南北線を引くと、京都市千本通にほぼ平行してその西半町前後を隔てて南下、九条通近くでは唐橋高田町を通り、羅城門址碑より半町あまり西を通る。

先の「九条御領辺図」には、紀伊郡条里の南北里界線と平安京条坊大小路との位置関係が註記されている。「京極以東へ二十丈出テ法性寺大通ノ西ノ境目ニ極ル」と云うのは、紀伊郡大副里と拜志里の里界線が東京極大路の東20丈に位置することを述べたものである。また、「油小路ノ中央ニ極ル四丈」は、鳥羽手里と角神田里の里界線が丁度油小路4丈の中央の延長線に当たることを云ったものである。それで、1万分1条里復原図に条坊復原図を重ねて見ると、現在の大小路が殆んど復原図に重なる。そして、朱雀大路は船岡山を通る愛宕郡の里界線、推定葛野・愛宕郡界線を西辺とし、その東に沿って28丈の大路を設定したものと判断される。

なお平安京の南北基線についても、船岡山を通る主基線に並んで副基線の存在が考えられる。それは船岡山線の東に条里の一里を隔てる里界線である。すなわち、船岡山線から216丈隔たっているが、東寺のある九条一坊の東を限る大宮大路は、船岡山線から東に206丈－218丈の間にある。つまり、船岡山東

一里線は大宮大路の中を通り、その西10丈から東2丈の12丈が大宮大路の道幅である。

船岡山線が平安京南北の基線に選ばれた理由については、後述する如く、船岡山が帝都の四神相応の玄武に擬せられたことによると考えることもできるが、元来この線は葛野・愛宕両郡の郡界線として平安京の占地以前に既に設定されていた。船岡山を玄武として平安京を計画するに当って、この線が朱雀大路に選ばれたのは当然のことであつたろう。

鳥居氏が引用した天竜寺重書目録¹¹⁾の山城国差図案に「建保5(1217)年山城国郡々境事、葛野郡(北大悲山、南九条、西山麓、東西朱雀)」とあり、この西朱雀は金田氏の教示によれば朱雀大路のことで、中世東京極近くに東朱雀を設けたために西朱雀と称するに至ったものであろう。先の「九条御領辺図」にも、朱雀大路を境に東に愛宕境、西に葛野境と書かれている。これらの記載は後世のものではあるが、その書かれた時点で便宜に従ったとするよりも、郡設置以来の郡界が平安京設立後も旧来のまま慣用されていたと解すべきであろう。

つまり、平安京の南北基線は葛野・愛宕両郡の郡界線を選んだもので、その東西基線が紀伊・愛宕両郡の郡界線によつたのと軌を一にしている。さらに、副基線として東西では愛宕郡5条すなわち三条大路、南北では船岡山線の東、条里の一里の界線すなわち大宮大路が考えられる。これら東西南北の条里界線を主副の基線として平安京の条坊が設計されたと考えられる。

V. 船岡山

船岡山は山城盆地の北辺中央に孤立する孤丘である。平野や盆地に暮らす人々から何時も仰ぎ見られるような山は、例えば大和三山のように古来神仙の宿所としてあがめられた。天の香具山は大和盆地を縦貫する中ッ道やがてまた条里の基点として選ばれた。船岡山が山城盆地の条里の基点となつたであろうことが類推される。越前の丹生郡武生盆地では、

名前も同じ船岡山を丹生郡条里の南北基線が通っている。これはあるいは山城盆地をお手本にしたのかもしれない。

平安京の選地に当って、平城京の場合と同様「四禽図に叶い三山鎮をなす」、つまり都の東西南北を四神（四禽）が守護する位置と云う道教的思考があったようである。即ち船岡山を北の玄武に、賀茂川を東の青龍に、巨椋池を南の朱雀に、山陰・山陽道を西の白虎に擬したようである。足利氏は朱雀について平安京南京極から条里の十里位の距離に小字朱雀¹²⁾があることに注目した。なお、朱雀大路を遙かに南に延長すると田辺町の甘南備山に至る。これは最初、藤岡謙二郎が指摘した所であるが、その東南麓山本はかぐや姫の伝説地である。帝都の南方に神の山があるという道教的思想で飛鳥京をはじめ大津京、長岡京などにもそれぞれの神山を千田稔¹³⁾が比定している。

天安2(858)年、城北船岳(船岡山)において螟虫駆除の祭礼¹⁴⁾が陰陽寮により行われた。これは前漢の董仲舒が作った祭法に「螟害を除くには流行地の中で清浄な處をえらんで祭礼を行え」とあり、それに従ったというのである。船岡山は清浄の地として意識されていた。これは恐らく山城盆地に人々が住みついた当初に遡るであろう。かくて、船岡山は条里の基点となり、平安京設定に当っては四神の

玄武に擬せられることになったのであろう。

(広島大学名誉教授)

〔注〕

- 1) 角田文衛(監修, 1994): 『平安京提要』角川書店, 1059頁。
- 2) 拙稿(1956): 『山城の条里と平安京』, 史林39-3, 27~35頁。
- 3) 金田章裕(1985): 『条里と村落の歴史地理学的研究』大明堂, 509頁。
- 4) 前掲1), 399~410頁。
- 5) 足利健亮(1985): 『日本古代地理研究』大明堂, 475頁。
- 6) 前掲5), 123頁。
- 7) 鳥居治夫(1985): 『山城国・葛野郡・紀伊郡・愛宕郡についての条里の考察』, 近江第7号, 55~105頁。
- 8) 前掲1), 412頁。
- 9) 拙稿(1994): 『人文地理学会大会研究発表要旨』, 106~107頁。
- 10) 拙稿(1960): 『条里施行の技術』, 広島大学文学部紀要, 17。
- 11) 前掲9), 56頁。
- 12) 前掲5), 133頁。
- 13) 千田稔(1991): 『古代日本の歴史地理学的研究』岩波書店, 26~42頁。
- 14) 『日本三代実録』貞観元年八月条。

THE BASE LINES OF THE HEIAN METROPOLIS :
REDESCRIPTION OF JORI SYSTEM ON YAMASHIRO
BASIN AND THE HEIAN METROPOLIS

Jiro YONEKURA

Kyoto city celebrated its 1,200th anniversary in the last year, 1994. Many events and some projects are practiced for celebration. The handbook of the Heian Metropolis is compiled under the supervision of prof. Bun-ei Tsunoda, and it contains all philological and archaeological studies about this metropolis. The author wrote the article "Jori system of Yamashiro and the the Heian Metropolis " in 1956. At that time the investigation was insufficient and the description was not clear. Now the author rewrites the old article consulting new literatures and using new materials.

Jori system, rural planning in ancient Japan, had practiced already on Yamashiro (Kyoto) basins, just before the foundation of the Heian Metropolis. To understand Jori system, it will be convinient for foreign scholars to compare with Roman centuria, they made at first straight roads pointing north and south was called Kardos and east—west road was called Limes Decumanus. With these two roads as axis they divided their field into sections 2,400 Roman feet (nearly 710m) square which was called Centuria. One Centuria was also divided into 100 Heredia, each Heredium had 240 Roman feet square.

Fully developed Jori system had also north—south, east—west axis, they divided their field into sections 6 cho (one cho is equal 109m, 6 cho is 654m) square, which was called Ri and numbered by coordinate of Jo and Ri. Ri section was divided into 36 cho sections, one cho is 109m square was called Tsubo and numbered from the first tsubo to the 36th tsubo. In Yamashiro basin, Kii county the 11th Jo line was called Onawate (great survey line), perhaps east—west axis of Jori system after numbering it was shifted one Jo northward to the 12th Jo. This line was made the boundary of two counties, southern part was Kii county, northern part was Otagi country.

By the cadastral map of Kujo family manor which was written in 16th Century proves 9 Jo main street of the Heian Metropolis coincide with Kii 12 Jo line.

City planning was called Jobo, Bo was about 600m square. The capital was composed of a rectangle. The Suzakuoji, the main and central street runs from north to south divides the city in Sakyo (left capital) and Ukyo (right capital) each had 4 Bos in east and west, their total length was about 4,500m. North boundary was called the 1st Jo, south limit was the 9th Jo, total length was about 5,300m.

Funaokayama (mountain) is situated at the middle on the northern fringe of the basin, and was worshiped by the people, this would be used as the cardinal point of Jori system, Ri dividing line of Otagi Jori traverse the summit and this line was made boundary of Kadono and Otagi counties. Suzakuoji coincide with this line. Thus the planning of the Heian Metropolis was constructed utilizing Jori system of the basin already settled.